

令和7年10月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和7年10月30日（木）午後1時30分～午後4時10分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者 [教育長] 岩間健一

[委 員] 平塚俊夫（教育長職務代理者）、北野大、宮下広子

[事務局] 池田淳教育総務部長、中田利明学校教育部長、三上佳明教育

総務部次長、稻田里織文化財保護担当参事兼文化財保護課長、
中村まさみ所沢図書館担当参事兼所沢図書館長、伊東真吾学校
教育担当参事兼学校教育課長、渡辺純也保健給食担当参事
兼保健給食課長、大庭真紀子教育センター担当参事兼教育セ
ンター所長兼視聴覚センター所長、川島一禎教育総務課長、
市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、波多野健一
スポーツ振興課長、田中淳学校教育課主幹、刈谷和哉学校教
育課主幹兼健やか輝き支援室長、岩田健太郎学校教育課主幹、
佐藤篤教育センター主幹兼教育デジタル推進室長、高鍋英彦
教育センター主幹兼教育センター副所長、加藤法祥教育セン
ター主幹兼教育センター教育相談室長、藤井天教育センター
指導主事、高島忍教育センター指導主事

[書 記] 田畠貴史教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 1名

6 開 会 開会に先立ち、池田教育総務部長から、令和7年9月22
日開催の所沢市議会第4回定例会議最終日において、市長よ
り教育委員会委員の任命の同意を求める議案が提出され議会
の同意を得られたため、宮下広子氏が10月5日付で教育
委員会委員として任命された旨の報告がなされた。また、宮
下委員から就任に際しての挨拶があった。

村山委員は所用により欠席。北野委員は報告事項途中から
出席。

本日の議案は、議案第18号から議案第22号の5件。

なお、議案第20号については、個人に関する情報が含まれるため、及び意思決定過程の審議のため、また、議案第21号および議案第22号については、予算に関する審議のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

※議事の進行上、非公開の議案は、報告事項の後に行った。

7 議 題

- 議案第18号 所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第19号 所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定について

※関連する議案のため、一括して審議

資料に則り、伊東学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

本議案は、フレックスタイム制導入に伴い「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」（令和7年埼玉県条例第27号）及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則等の一部を改正する規則」（令和7年埼玉県教育委員会規則23号）が施行されたことにより、「所沢市立小・中学校管理規則」及び「所沢市立小・中学校服務規程」の改正を行い、規定を整備するものである。

フレックスタイム制とは、校長が校務の正常な運営を妨げないと認める場合、学校職員の申告を経て、1～4週間ごとの期間につき1週間当たり38時間45分（週38時間45分＝7時間45分×5日間）が通常の勤務時間となるよう当該職員の勤務時間を割り振ることができる制度である。取得する場合、1日の勤務時間が7時間45分ではなく、設定期間の平均勤務時間が1日7時間45分となるよう変更できることから、勤務時間が短い日、長い日の設定、週1日勤務時間を割振らない日（いわば平日の休み）も取得できるようになる。

「所沢市立小・中学校管理規則」では、第20条（勤務時間の割振り等）において、フレックスタイム制導入により、週休日に加え、週休日のほかに設ける勤

務時間を割り振らない日（平日の休み）が取得可能となることに伴い、第20条第1項では、校長が定めるものとして、「週休日」の次に「週休日のほかに設ける勤務を割り振らない日」を追加し、「半日勤務時間」を「4時間勤務」に改めた。第20条第2項では、校長が行うものとして、「週休日のほかに設ける勤務を割り振らない日」の振替を追加する。

「所沢市立小・中学校服務規程」では、第11条（休暇）第4項（病気休暇）第1号の医師の証明書等が必要な連続する8日以上の期間の病気休暇において、要勤務日を算定する際に「週休日のほかに設ける勤務時間を割り振らない日」を除外する期間に加える。

なお、本議案でフレックスタイム制の運用を開始することができるよう規定は整備されるが、フレックスタイム制に関連した休暇（部分休業、介護休暇）の取得方法が今後変更になり、新たに服務規程を改正（11月定例会予定）する必要があることから、所沢市での運用開始は令和8年1月と考えている。

以下質疑

（岩間教育長）

県立学校のフレックスタイム制導入に伴い、県内の自治体でも同じようにするよう県から通知が来ていると思います。趣旨としては職員の勤務形態の選択肢が増えるため、職員にとって良いことですが、導入にあたって懸念されることや課題があると思います。本市は比較的早い段階で施行を目指して進めていますが、現時点で考えられる課題や懸念点があったらお伝えください。また、それに対しての対応を考えているのであれば合わせてお聞かせください。

（伊東学校教育担当参事）

新しいことを取り入れること、また、制度的に複雑であることから導入にあたっては慎重に行っていく必要があると考えています。これを導入することで勤務形態がバラバラになり収拾が難しくなることが懸念されますが、一方で、校務の正常な運営を妨げない限りでの導入になります。校務の正常な運営の妨げになるかどうかの考え方として5つ挙がっています。「授業及び学校行事に支障がないこと」、「教科、学年及び校務分掌に係る業務に支障がないこと」、「部活動及び生徒指導に係る業務に支障がないこと」、「窓口及び電話対応に係る業務に支障がないこと」、「その他校務の運営に支障がないこと」、以上5点が挙げられ

ており、学校で日常的に行われている授業や部活動に支障がないことが制度の前提になっていると理解しています。そのうえで教育長がおっしゃるとおり、育児や介護にあたられている方にとっては、既存の制度と共に、さらに働き方の選択肢が増えたと前向きに捉えています。市教育委員会としては、制度が複雑であることから、校長会等の機会をとらえて校長に制度を理解していただくよう努めたいと考えています。また、要望がありましたら、その都度相談や指導助言の機会を設けていきたいと考えています。

(平塚委員)

教職員の服務については、服務監督権は市町村の教育委員会が持っているため大事になります。管理規則や服務規定は根拠となるもので、運用も注意しなければならないですが、フレックスタイム制の導入により市教育委員会が課題解消に向けて、特にこの部分の効果が期待できると考えているものがあれば教えていただきたいです。

(伊東学校教育担当参事)

繰り返しになってしまふところがありますが、この制度の本来の趣旨は育児や介護等を抱えている方が既存の制度を使いながら、さらにフレックスタイム制により働きやすくなる、活躍していただけるようにすることと考えています。その中で管理職（校長）と当該職員が、どの制度を使って働いていくことがより活躍できることになるのか、コミュニケーションを取り合うことがさらに促進できると考えています。

(平塚委員)

職員の勤務の負担軽減やコミュニケーションの促進が具体的に期待できるということだと思います。管理規則や服務規程は校長が定めるとありますが、校長の運用次第で随分変わってくると思います。かつても「あの校長はこうだったが、この校長はこう」といった学校間格差があり、校長によっての違いが出やすい部分だと思うため、教育委員会が各学校や校長による不適切なばらつきが出ないように十分配慮していただきたいと思います。また、管理規則全体に関わますが、管理規則は教育委員会が学校や教育を管理していく上での大事なものだと思います。それが悪い意味での締め付けになってしまふと逆効果だと思うため、学校を活かす、職員を活かすといった意味合いで機能していかなければならないと思い

ます。その点で、かつて学校の始業日、終業日は校長の判断で授業時数の確保を配慮したり、行事の運営を配慮したりして学校で定めていました。今は、市内で統一されていますが、かつては校長の裁量が認められていた部分がありました。これからも、是非、学校経営で校長の裁量があまり歪められないように、活かせるところは活かす、校長を信頼して委ねることを大事にしていただければ、学校の特色に影響してくると思います。規制をかける部分、学校の考えを活かす部分の塩梅は難しいところもありますが、現場の状況を捉えた上で運用していただくと、所沢市の学校がますます特色を発揮できると思います。

(岩間教育長)

趣旨は平塚委員と同じになりますが、適正な規制の範囲の中で、認められる学校の主体性や独自性はできるだけ活かしていくような形が良いです。しかし、そうはいってもこのような新しい制度を導入した際に戸惑う校長もいらっしゃると思います。教育委員会が相談窓口になるのも良いですが、校長研修会等により校長同士で逐次、制度の理解や運用の熟知をしていただき、他校の様子も知りながら、たとえ違いがあってもそれぞれの特色があると説明できる形で運営ができるように指導・支援・説明をしていくことが大事だと思います。県からの資料に、「必ず勤務しなければならない時間帯としてコアタイムを9時から16時で校長が定める」と書いてありますが、一方で、「2時間から4時間で教育委員会（各学校ごとに校長）が定める」とも書いてあります。コアタイムについて本市の教育委員会では、教育委員会で定めますか、それとも各学校に定めてもらうように考えていますか。

(伊東学校教育担当参事)

基本的には学校ごとに定めていただきたいと考えています。学校ごとに職員も異なるため、職員のニーズを踏まえながら校長が判断するものと考えています。一方で、2時間が良いのか、4時間が良いのか、あるいはどこに設定するのが良いのかについては、教育委員会でも好事例の紹介やメリット・デメリットの情報提供をしていきたいと考えています。

(平塚委員)

勤務に関してトラブルがあると団体から申し出や苦情が来ます。基本的にはそれを受け止めて、話し合いや交渉をすると思いますが、団体からの情報が一方的

にならぬよう、現場の状況を把握して、教育委員会の顧問弁護士や県と連携して、対応していただきたいと思います。

(宮下委員)

育児・介護は大変な仕事で、それを父母で分担して関わるのは昔では考えられないぐらい必要な時代になっています。先生方も各家庭の事情に即して、機会が取りやすい形になっていただくと子どもにとっても良いと思います。

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、両議案とも原案どおり可決された。

8 報告事項

○所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

○所沢市教育委員会の10月から1月までの主な行事予定について（教育総務課）

○「所沢市議会一般質問要旨 令和7年第4回（9月）定例会議」について

（教育総務課）

○令和7年度「ところざわ埋文まつり」について（文化財保護課）

○新・航空資料コーナーの開設について（所沢図書館）

○第26回所沢図書館まつりについて（所沢図書館）

以下、質疑

(平塚委員)

所沢図書館の新・航空資料コーナーの開設について、新たにコーナーを拡大するということで、図書館が書籍の貸し借りで終わるのではなく、文化を集める取組はとても良いと思います。先日、日比谷図書文化館に行ってきましたが、図書を展示するだけでなく、皇居や江戸など日本の中核の歴史や文化を時代ごとに展示したり解説したりしていました。コンセプトをもって展示や施設を見せていて、これからはそのような形が大事であり、所沢独自の博物館や美術館がまだ整備されていない中、できる範囲で工夫していく姿勢が良いと思います。

(北野委員)

図書館は、特に大学の場合、何を収集するかコンセプトが大事です。例えば、淑徳大学では救貧法など社会福祉に関するものを集めていました。また、文字の歴史を見る上で中国の拓本を集めています。拓本は採ると石を壊してしまうため、二度

と採れなくなり、ものすごい価値になります。私が今いる秋草学園では、世界中の絵本を集めており、それぞれ図書館としてコンセプトがあります。それを中心に教育研究に資するように幅広く集めます。所沢の図書館もいくつか分館があるため、この資料はここにあるといった収集をしていただければと思います。将来的には特色を出していただきたいと思います。

(中村所沢図書館担当参事)

先ほど報告の中でも申し上げたのですが、今回の図書館まつりでは、秋草学園短期大学の図書館サークルや助教授の土屋先生にご協力いただいている。

(岩間教育長)

北野委員からご意見をいただいた内容にも関連しますが、私もいろいろな取組に関わらせていただく中で、文化財保護担当や図書館担当から、学識経験者にかなりご尽力いただいていることを把握しています。学識的にも質の高い評議会を開き、価値のある冊子や資料、報告書を作成し、文化の薫り高い内容を実践していただいているため、教育委員会会議でもぜひ紹介していただきたいと思います。

(宮下委員)

ノーベル賞を受賞した方がどんな子供時代か聞かれたときに、外でいっぱい遊んだこと、本をいっぱい読んだことをおっしゃっていました。その2つは子どもたちにとって、ものすごく大切なことだと思います。小中学校の図書室はもちろん、市内の図書館など、様々な場面で子どもたちが本に触れる機会が増えるようにしていただきたいと思います。ところざわ埋文まつりについて、まが玉づくりがあります。県の郷土カルタを子ども会育成会でやっていた時に「ま」は重要な札で、「まが玉は 過去と未来の 首飾り」という札でした。そこで私は初めてまが玉が埼玉県で見つかったことを知りました。まが玉づくりを通して郷土の歴史に触れることが出来たら良いのではないかと、かるたのことを思い出しました。

(岩間教育長)

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について、規定や規則に基づいて、制限をかけすぎず、広すぎず、これまでも許可をしていただいていると思います。営利目的ではないことを確認もして許可していますが、直接その会や催しでお金を集めていなくとも、結果的にその後にわたって勧誘をして営利に関係する内容になってしまっていることで、市民の方からご指摘をいただくこともあります。なかなか内容の先までを

精査して許可を出すのは難しいと思いますが、後援名義の許可についてはもう一度しつかり精査していただくとともに、見届けや参加者の意見を集約するような形で把握する必要があると感じています。お忙しい中とは思いますが、市民の方から不信感を持たれない許可をしていければと思うため、私も含めてですが、皆様もよろしくお願ひいたします。

9 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議 11月定例会：11月20日（木）
- ・教育委員会会議 12月定例会：12月25日（木）
- ・教育委員会会議 1月定例会：1月29日（木）
- ・教育委員会会議 2月定例会：2月17日（火）
- ・教育委員会会議 3月定例会：3月11日（水）

10 議題

●議案第20号 令和7年度所沢市教育功労者（追加）の表彰について【非公開】

《削除》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第21号 令和7年度教育委員会予算（12月補正）について【非公開】

《削除》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

●議案第22号 令和8年度教育委員会当初予算について【非公開】

《削除》

※岩間教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、可決された。

11 報告事項【非公開】

●令和5年度に発生した市内中学校におけるいじめ重大事態の調査報告について

（学校教育課）

●令和7年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査に係る調査結果
について (教育センター)

12 閉会 午後4時10分